

白岡市社会福祉協議会嘱託職員採用試験受験案内（事務局）

- 1 募 集 人 数 1 名
- 2 勤 務 場 所 白岡市社会福祉協議会事務局
- 3 職 務 内 容 社会福祉協議会が行う業務及び事務全般
＜ 重点事業 ＞
成年後見制度利用促進事業
重層的支援体制整備事業
生活困窮者自立相談支援事業
- 4 雇 用 期 間 雇用日～令和 9 年 3 月 3 1 日（更新の可能性あり）
- 5 受 験 資 格 社会福祉士または、精神保健福祉士等の有資格者優先
※ 相談業務の実務経験があれば、なお可
- 6 募 集 期 間 令和 8 年 8 月 1 0 日（月）～令和 8 年 9 月 2 5 日（金）
＊ 午前 9 時～午後 5 時（郵送の場合は必着）
- 7 応 募 方 法 履歴書、資格証明書（取得者のみ）、職務経歴書を白岡市社会福祉協議会事務局に提出
- 8 採 用 試 験 (1) 一次選考 書類選考により行います。
期間 随時行います。
＊ 可否については個別に連絡いたします。
(2) 二次選考 面接試験により行います。
ア 日時 別途連絡いたします。
イ 場所 白岡市保健福祉総合センター（はぴすしらおか）
＊ 可否については個別に連絡いたします。
- 9 給与・勤務条件等 給与及び服務等の内容は、白岡市社会福祉協議会の規程・規則によります。
(1) 勤務時間
月曜日～金曜日 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分

(2) 休日

土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに12月29日～翌年1月3日

(3) 休暇

ア 年次有給休暇 20日間（1月1日～12月31日の1年間勤務の場合の付与日数）

イ 夏季休暇等の特別休暇

(4) 給与

月給 227,200円

＊ 別途、支給要件に該当する場合は、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(5) その他

ア 社会保険、労災・雇用保険加入、退職金なし

イ 雇用年齢は満65歳まで

ウ 正規職員への転換及び推進措置あり

10 その他 採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

11 問合せ先 埼玉県白岡市千駄野445
白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか内）
社会福祉法人白岡市社会福祉協議会 事務局 青木・市川
（電話）0480-92-1746
（時間）午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）